

2023(R5) 年 4 月 18 日

秋 田 県 弓 道 連 盟  
加 盟 部 会 長 各 位  
弓 道 部 顧 問 各 位

秋 田 県 弓 道 連 盟  
会 長 北 嶋 高 雄

2023(R5)年度 第1回 秋田県定期審査会 について(案内)

日頃から大変お世話になっております。

2023(R5)年度 第1回秋田県定期審査会を別紙要項のとおり実施致します。

つきましては、多数受審されますよう特段のご配慮をよろしくお願い申し上げます。

2023(R5)年度学科試験問題については秋田県弓道連盟ホームページに掲載されておりますので  
ご周知いただき、前もって学習方もよろしく願いいたします。

今年度からコロナ禍以前に戻して審査を行います。

開会式は行いませんが矢渡は行います。

四段受審者は和服での受審になります。

学科試験はレポートといたします。

審査申込書の書式が変更になりました。

新しい審査申込書をホームページから印刷してお使いください。

審査申込書は記入漏れのないようお願いいたします。

不明の点がありましたら下記問い合わせ先まで連絡ください。

添 付 書 類

- 1 2023(R5)年度第1回秋田県定期審査会実施要項
- 1 審査申込添書(審査会申込について)
- 1 審査申込者一覧

問い合わせ先  
秋田県弓道連盟 皆川 養悦  
Tel 0183-73-0523  
E-mail tora@yutopia.or.jp

## 2023(R5)年度 第1回 秋田県定期審査会 実施要項

- 1 主 催 公益財団法人全日本弓道連盟
- 2 主 管 秋田県弓道連盟
- 3 期 日 2023(R5)年5月28日(日) 集合時間は別途指示する
- 4 会 場 秋田県立武道館弓道場
- 5 審査種別 無指定(級位)より四段まで
- 6 審査内容 (1) 無指定(級位)は行射試験のみ  
(2) 初段から四段までは行射試験及び学科(レポート)試験
- 7 受審資格 今年度ID登録している会員  
段位受有者は、現段位が認許された日から満5ヶ月以上経過していること。
- 8 申込手続 (1) 方 法  
受審者は審査申込書に該当事項を記載し、審査料を添えて、弓道会の代表者に提出すること。弓道会の代表者は申込書の記載内容を確認し、審査料を添えて審査申込書を下記宛に申し込むこと。  
なお、申込締切以後、個人的理由による欠席の場合、審査料の返金を行わない。  
(2) 立射申請  
立射で受審する際は、申込書右下の受審者連絡欄に立射で受審したい旨を朱書きし、地連会長の承認を得ること。申込後から審査当日の間に、諸事情により立射の申請をする場合は、地連会長の承認を得るとともに、当日受付でその旨を申告すること。なお、地連会長の承認を得ていれば、医療機関等の診断書または身体障害者手帳の写しなどの貼付は不要。  
(3) 申 込 先 〒012-0827 秋田県湯沢市表町2-6-8  
皆川養悦宛 Tel 0183-73-0523  
(4) 締 切 日 2023(R5)年5月14日(日) 必着  
(5) 送 金 方 法 審査料は部会で取りまとめ、下記口座に送金すること。  
ゆうちょ銀行 普通 18600 21891361 秋田県弓道連盟  
ゆうちょ銀行以外から振り込む場合  
ゆうちょ銀行 店名八六八 店番868 普通 2189136 秋田県弓道連盟
- 9 注意事項 (1) 申込書は氏名欄を除き、パソコン入力、複写使用を可とする。  
(2) 氏名欄は自筆により明確に記載すること。  
(3) 申込書に虚偽の記載があった場合は、審査の結果が無効となることもある。  
(4) 審査会における服装は弓道衣とする。なお、四段受審者は和服とする。  
(5) 全日本弓道連盟の会員章「バッチ」つけること。  
(6) 開会式・特別演武は行わない。矢渡は行う。  
(7) 審査会において受付時間に遅刻、又は呼出しに応じなかった者は棄権と見なす。  
棄権した者には審査料の返還はしない。  
(8) 記載事項の欠落や締切後の到着は受付しません。  
(9) 審査料・登録料(2014(H26)年4月1日より)

級段位	無指定	初段	弐段	参段	四段
審査料	1,030円	2,050円	3,100円	4,100円	5,100円
登録料	1,030円	3,100円	4,100円	5,100円	6,200円

- 10 その他 (1) 審査申込書に記載される個人情報の利用目的について  
(公財)全日本弓道連盟「中央審査受審にあたって」に準じる。  
(2) 学科試験はレポート形式とする。予め課題を出すので受付に提出のこと。  
(3) 新型コロナウイルス感染防止対策を講じて受審すること。  
(4) 審査当日体調のすぐれない者は受審を自粛すること。  
(5) 審査申込書・レポート用紙は縮尺せず印刷すること。  
(6) 合格者を行射試験終了後に発表する。合格者はただちに登録手続を行うこと。

- 11 学科試験 学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。  
レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査会受付時に提出のこと。  
受審者は以下のアドレスから指定用紙をダウンロードすること。  
<https://drive.google.com/drive/folders/1of2vkoyEhgKTX8yEk4LEFfE02J9tjDNG>

- 初 段 A 「基本の姿勢と動作の様式(基本の姿勢4つ、基本の動作8つ)」を列記し、  
「歩き方」を説明しなさい。  
B 弓道を始めた動機(きっかけ)について述べなさい。
- 弐 段 A 「執弓の姿勢」について説明しなさい。  
B 弓道を学んで感じていることを述べなさい。
- 参 段 A 「射法・射技の基本」を列挙し、「目づかい」について説明しなさい。  
B あなたが日々の修練で心掛けていることを述べなさい。
- 四 段 A 「矢の処理の三原則」を列記し、「甲矢筈こぼれ」の処理を説明しなさい。  
B 「射を行う態度」について述べなさい。